

## 起業・女性活躍チャレンジ事業

起業に関すること。または市内在住の女性が主体となっていく、女性の社会活躍の促進につながるプロジェクトチャレンジ事業に準ずること。

### 補助対象者

#### 起業枠

申請年度における年齢が18歳以上の市内在住の方  
※事前に商工団体の創業セミナーや経営指導を受け、適切な事業計画を作成している必要があります。

#### 女性活躍枠

申請年度における年齢が18歳以上の市内在住の女性、またはその女性が代表を務め過半数が女性で構成されている任意団体など

### 補助金額

45歳未満の場合 上限50万円（補助対象経費の2分の1以内）

45歳以上の場合 上限30万円（補助対象経費の3分の1以内）

※起業枠において、県外から移住して1年以内に起業する場合は限度額に100万円を加算します。

### 補助対象経費（消費税を除きます）

#### 起業枠

事業の実施に必要な次の経費が対象となります。

- ①店舗、事業所等の賃借料3か月分（敷金・礼金・店舗兼住宅の家賃を除きます）
- ②事業所等の設置や看板等の構築物の作成  
（店舗兼住宅の場合は、店舗部分の経費が見積書等で明確な場合に限り補助対象とします。）
- ③設備や備品の購入（原則として取得価額1品が3万円以上のもの）
- ④広告宣伝費
- ⑤法人の設立に係る経費
- ⑥設備投資として適当と認められる経費

など

#### 女性活躍枠

プロジェクトチャレンジ事業に準じます。

## 若者の相談窓口

# だいせんLaboにご相談ください!!

だいせん  
Labo  
とは・・・

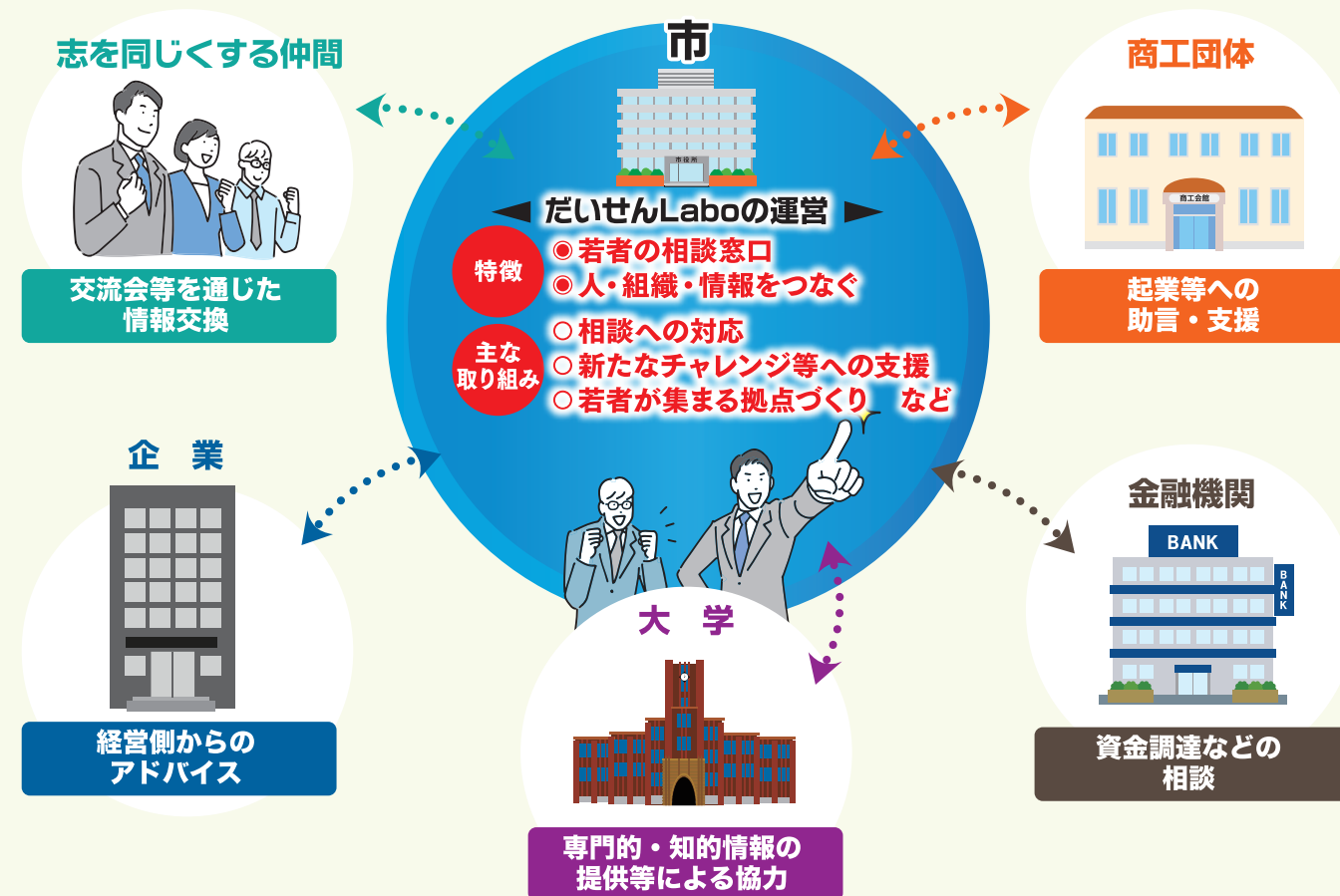
企業や大学、金融機関、商工団体など様々な皆さんと連携を図りながら、「人」「組織」「情報」をつなぐハブ機能としてチャレンジする若者をサポートする総合相談窓口です。様々な相談への対応に加え、新たな価値を生むアイデアの提案や活動拠点づくりなども行っています。

具体的な  
取り組み

- 起業や経営、事業拡大の相談
- 地域の課題解決に向けた相談
- 新たな価値創出に向けたアイデアの提案 など

※このほか、学生への支援や各種コミュニティへのサポートなどにも取り組んでいます。

## だいせんLabo のイメージ



若者の相談窓口

だいせん Labo

（運営）大仙市 経済産業部 商工業・若者チャレンジ振興課

大仙市佐野町 2-4 コミュニティスペース GATHER 内

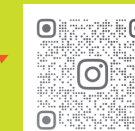
0187-63-1689

young\_challenge@city.daisen.lg.jp

<https://www.city.daisen.lg.jp/docs/2022041800010/>

[https://www.instagram.com/daisen\\_lab/](https://www.instagram.com/daisen_lab/)

制度の詳細・  
申請に必要な書類はこちらから





大仙市を舞台にチャレンジする若者を応援します！

# 若者チャレンジ応援補助金



## プロジェクトチャレンジ事業

地域課題の解決につながる取り組み、プロフェッショナルになる夢の実現、持続的な地域の活性化につながるイベントの開催等、地域の元気の創出に相当の効果が見込める事業

### 補助対象者

- ・申請年度の4月1日時点の年齢が18歳以上45歳未満の個人（若者）
- ・過半数が若者で構成される団体
- ・若者が代表者となっている法人

### 補助金額

上限100万円（補助対象経費の6分の5以内）

### 補助対象経費（消費税を除きます）

事業の実施に必要な次の経費が対象となります。



|                                                    |                                              |
|----------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| ①建物の購入・建築・修繕                                       | ⑨通信運搬費                                       |
| ②機械装置の購入・修繕・リース・レンタル                               | ⑩新製品・サービスの開発等に要する経費                          |
| ③備品の購入・リース・レンタル                                    | ⑪旅費                                          |
| ④店舗、事務所等の賃借料3か月分<br>（敷金・礼金・店舗兼住宅の家賃を除きます）          | ⑫会場使用料                                       |
| ⑤人材育成費                                             | ⑬講師謝礼                                        |
| ⑥広告宣伝費                                             | ⑭法人登記費用                                      |
| ⑦人件費（申請者とその家族への給与を除きます。<br>雇用保険に加入している方への給与に限ります。） | ⑮消耗品                                         |
| ⑧光熱水費                                              | ⑯クラウドファンディング運営者に支払う手数料<br>（当該手数料に準ずるものを含みます） |

など 詳細はお問い合わせください。

### 申請期限

6月30日まで

※予算状況等により延長する場合があります。事業開始まで余裕をもった早めのご相談をお願いします。

## 学生トライアルチャレンジ事業

プロジェクトチャレンジ事業に準ずる取り組み内容であって、中学生・高校生・大学生等が課外活動として自ら主体となって行う事業

### 補助対象者

中学生・高校生・大学生等（グループを含む）

※中学生・高校生の場合は、事業を管理する成年の責任者を置く必要があります。

### 補助金額

上限20万円（補助対象経費の10分の10）

### 補助対象経費（消費税を含みます）

プロジェクトチャレンジ事業に準じます。



## 3事業に共通する留意事項

年度内に事業を完了する必要があります。

そのほか、市税に滞納がないこと、暴力団と関係がないこと等が必要です。

補助対象外となる事業については

ホームページのQ & A【参考】をご確認ください。